

愛知県「失業なき労働移動」推進プラットフォーム 開催要綱

1 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向などにより労働者の雇用を維持するため、地域において関係機関が連携して、出向等の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、愛知県「失業なき労働移動」推進プラットフォーム（以下「愛知県 P F」という。）を設置・開催する。

2 構成員

別表に掲げる機関・団体のとおりとする。
なお、愛知県 P F は必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 所掌事項

愛知県 P F においては、次に掲げる事項について情報共有等を行う。

- (1) 地域における雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関すること。
- (2) 地域における出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関すること。
- (3) 地域における関係機関間の連携に関すること。
- (4) 地域における出向支援のノウハウ・好事例の共有に関すること。
- (5) 各種出向支援策の共有など出向の効果的な実施の推進に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

4 事務局

愛知県 P F の事務局は、愛知県労働局及び愛知労働局職業安定部に置く。

5 愛知県 P F の公開

- (1) 愛知県 P F は原則公開とする。ただし、愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる等、愛知県 P F の内容により公開に支障があると、愛知県 P F の構成員の総意より判断した場合はこの限りではない。
- (2) 前項により、愛知県 P F を公開とする場合の傍聴方法等については別途定める要領による。

6 その他

この要綱に定めるもののほか、愛知県 P F に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年3月19日から施行する。

別表

区分	機関・団体名
経済団体	愛知県商工会議所連合会
	愛知県商工会連合会
	愛知県経営者協会
	愛知県中小企業団体中央会
	愛知中小企業家同友会
労働団体	日本労働組合総連合会愛知県連合会
支援機関	公益財団法人産業雇用安定センター愛知事務所
	公益財団法人あいち産業振興機構
	愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点
行政機関	東海財務局
	中部経済産業局
	中部地方整備局
	中部運輸局
	中部運輸局愛知運輸支局
	大阪航空局
	名古屋中公共職業安定所
	愛知労働局（共同事務局）
	愛知県（共同事務局）